

田川市立学校校区再編基本方針

平成25年9月5日

田川市教育委員会

目 次

I	基本方針策定にあたって	
1	基本方針策定の趣旨	・・・ 1
2	基本方針策定の背景	・・・ 1
3	基本方針策定の目的	・・・ 2
4	校区再編の進め方	・・・ 2
II	田川市の現状	
1	児童生徒数	・・・ 3
2	人口	・・・ 4
III	適正規模の推進について	
1	適正規模の基本的考え方	・・・ 5
2	田川市立学校適正規模審議会答申	・・・ 5
3	適正規模推進の経過	・・・ 6
IV	小規模校・適正規模校のメリット	・・・ 7
V	田川市立学校における適正規模について	
1	中学校の学校規模について	・・・ 8
2	中学校の校区再編（統廃合）計画	・・・ 10
3	校区再編（統廃合）計画実施にあたっての留意	・・・ 10

I 基本方針策定にあたって

1 基本方針策定の趣旨

本市の目指す学校教育像とは、「多様な学習形態の中で子どもたちの学力を伸ばす教育」、「集団の中でお互いを認め合い協力する力を伸ばす教育」、「一人ひとり子どもたちの個性を伸ばす教育」の3点の学校教育の理想とする姿である。

以下に述べるとおり、本市の教育環境が非常に厳しい状況にあることから、田川市立学校適正規審議会から平成18年1月に答申を受けたが、既に7年が経過し当時の状況と異なってきたものもあり、再度、検討を行った上で学校規模適正化についての基本方針策定を行うこととした。

田川市の教育再生は、学校規模の適正化だけで目的が達せられる訳ではなく、教職員の指導力向上や教育行政の適切な支援、地域家庭の教育力向上などが不可欠であり、様々な学力向上策に取り組んでいるが、その効果はまだ十分には発揮できていない。今回の校区・学校の再編は、これらの課題解決とともに、今、市民が一つになって乗り越えていかなければならない重要かつ緊急の課題であると考ええる。

2 基本方針策定の背景

公立小中学校の校区再編については、市町村合併による通学区域の見直しや、少子化・過疎化等による児童生徒数の減少など、学校をとりまく環境の変化から、すでに、長期的視点にたった統廃合計画に取り組んでいる自治体もある。

本市でも、さらに少子化が進むことが予想され、国は12学級から18学級（小中学校共通）を適正な学校規模としているが、本市では17小中学校のうち13校が11学級以下である。特に、中学校は全校が6学級以下の小規模校・過小規模校となっており、学校規模による教育環境の不均衡のさらなる拡大が心配される場所である。

小規模校・過小規模校では、切磋琢磨する機会の減少や競争意欲の低下を招き、多様な考えや価値観を持った生徒との出会いに恵まれにくいため、知的刺激が少なくなるなど、子どもたちの学習の場として望ましい教育環境を確保するうえで、大きな課題となっている場所である。

また、小規模化に伴い教職員の配置も減少し、特に中学校においては全教科（10教科）に専門の教職員を配置できない学校（8校中3校、下記配当基準表参照）もあり、配置できた学校においても教科に1人の場合が多く（全教科に配置できない3校を除く5校）、教職員間で学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等を行う事が難しくなり、教育活動の充実向上に関する大きな問題となっている。加えて、教職員数が少ない場合には、複数の教職員の目で多様に子どもをとらえることができないため、特性等の把握が一面的になりやすく、児童生徒の新しい可能性や能力の発揮を阻害する場合がある。加えて、既に教職員の異動や新規採用も困難な状況となっており、早急な対策が求められている。

教職員配当基準表（中学校、平成24年4月）

学級数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
配当数	7	9	10	11	13	14	16	17	18	19	20	22
対象中学校 (生徒数)	猪位金(82) 中央(109)	田川 (110)	/	弓削田(176) 鎮西(215) 伊田(185)	後藤寺(192) 金川(184)	/	/	/	/	/	/	/

※ まず、教科全部に配置することを優先するため、4学級の場合は3教科配置できず、6学級で全教科が1人教科、8学級では最低7教科が1人教科となる。(加配定数を除く)

3 基本方針策定の目的

以下の目的達成のため、基本方針を策定する。

- ・ 生徒間の多様な個性のふれあいや、生徒同士の切磋琢磨の機会の確保
- ・ 活気に満ちた学校行事の実施や、多様な部活動の展開
- ・ 柔軟な教育課程の編成や教職員の活発な相互研修による教育活動の充実向上
- ・ より効果的な財政的支援ができるよう学校規模のバランスを確保

4 校区再編の進め方

全校が小規模校である中学校について、早急に取り組みが必要であると判断し、今回の基本方針は中学校のみを対象とすることとした。しかし、今後の少子化の進行や、学校をとりまく環境の変化などを注視しながら、小学校区についても、検討を継続する。

教育委員会は、この基本方針について将来的な小学校区の再編において不都合が生じないよう配慮するとともに、市民からの意見も求め、具体的な校区再編（統廃合）計画の策定を行う。

II 田川市の現状

1 児童生徒数

田川市の児童生徒数は、昭和31年の23,529人をピークとして、平成24年10月1日現在で、小学校2,603人、中学校1,253人の合計3,856人と、ピーク時の約16.4%に激減している。

本市には小学校9校、中学校8校があり、特に中学校は昭和31年の生徒数が最も多い時期から学校数は変わっていない。このことから、中学校では8校のうち3校が過小規模校、残る5校が小規模校となり、全て小規模校以下となっている。

一方、小学校では過小規模校である船尾小学校と弓削田小学校の統合（平成21年4月）を行った結果、現在ある9校のうち5校が小規模校、残る4校は中規模校である。

(表1) 学校規模（小中学校共通）

規模	過小規模	小規模	中規模	大規模	過大規模
学級数	5学級以下	6～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上

(表2) 直近15年間の児童・生徒数の推移（猪位金中学校を除く）

年度	児童数 (小学校)	生徒数 (中学校)	合計	田川市 人口	増減率(対平成9年度)	
					児童・生徒	人口
平成9年度	3,185人	1,728人	4,913人	56,383人	100%	100%
平成14年度	2,749人	1,463人	4,212人	54,491人	86%	97%
平成19年度	2,586人	1,267人	3,853人	52,564人	78%	93%
平成24年度	2,488人	1,170人	3,658人	50,772人	74%	90%

(表3) 中学校別生徒数の推計（猪位金中学校を除く）

中学校	平成22年	平成27年		平成32年		平成37年		平成42年	
			対22	対22	対22	対22	対22	対22	
弓削田中学校	189	205	108%	173	92%	146	77%	132	70%
後藤寺中学校	213	189	89%	163	77%	146	69%	125	59%
田川中学校	113	108	96%	92	81%	83	73%	75	66%
鎮西中学校	209	195	93%	172	82%	150	72%	135	65%
伊田中学校	192	158	82%	129	67%	110	57%	93	48%
金川中学校	174	172	99%	149	86%	135	78%	122	70%
中央中学校	119	121	102%	108	91%	97	82%	86	72%
合計	1,209	1,148	95%	986	82%	867	72%	768	64%

※ 平成22年度は、平成22年10月の在籍生徒数。

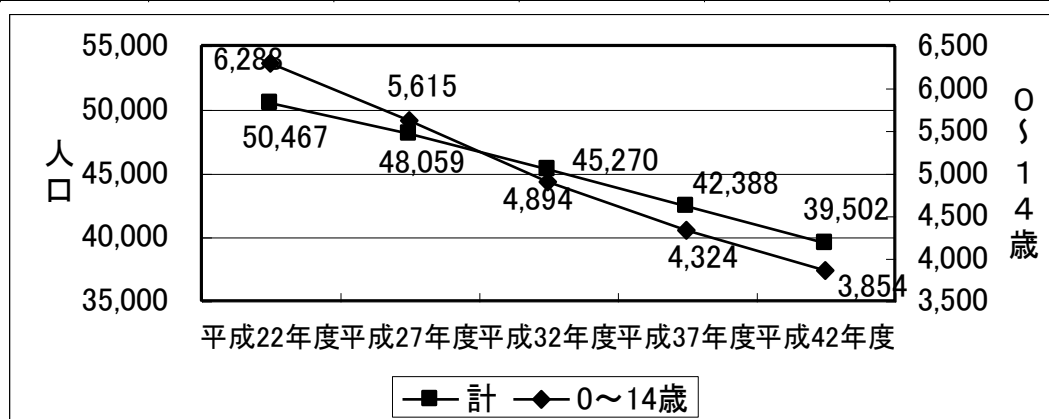
2 人口

本市の人口は、平成17年度住民基本台帳人口からの推計では、平成22年度を基準とすると、平成32年度で約10%、平成42年度で約22%が減少する見込みとなっている。

また、14歳以下の人口はさらに減少が著しく、平成32年度で約22%、平成42年度で約39%が減少する見込みである。

(表4) 田川市人口推計 (平成17年度住民基本台帳人口から)

階級	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度	平成42年度
0～4歳	1,893	1,660	1,466	1,305	1,175
5～9歳	2,152	1,846	1,619	1,430	1,274
10～14歳	2,243	2,109	1,809	1,589	1,405
0～14歳 小計	6,288	5,615	4,894	4,324	3,854
15～19歳	2,405	2,198	2,048	1,763	1,549
20～24歳	2,474	2,106	1,923	1,796	1,544
25～29歳	2,700	2,220	1,866	1,708	1,603
30～34歳	2,896	2,524	2,088	1,748	1,612
35～39歳	2,838	2,695	2,348	1,952	1,634
40～44歳	2,676	2,823	2,676	2,332	1,939
45～49歳	2,504	2,635	2,777	2,641	2,308
50～54歳	3,145	2,500	2,632	2,773	2,639
55～59歳	4,094	3,108	2,482	2,614	2,753
60～64歳	4,406	4,074	3,097	2,480	2,615
65～69歳	3,332	4,231	3,906	2,994	2,407
70～74歳	3,183	3,125	3,968	3,691	2,846
75～79歳	2,993	2,870	2,822	3,606	3,375
80～84歳	2,378	2,524	2,447	2,427	3,117
85～89歳	1,396	1,760	1,902	1,881	1,885
90歳以上	759	1,051	1,394	1,658	1,822
計	50,467	48,059	45,270	42,388	39,502



Ⅲ 適正規模の推進について

1 適正規模の基本的考え方

適正な規模については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項に次のとおり規定されている。

ア 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。

イ 通学距離が、小学校にあつてはおおむね4km以内、中学校にあつてはおおむね6km以内であること。

2 田川市立学校適正規模審議会答申

この課題に対して、平成17年7月29日に「通学区域及び学校適正規模についての検討」、「学校経営面、教育指導面、財政面からの学校統廃合を視野に入れた検討」について、田川市立学校適正規模審議会に諮問を行い、平成18年1月17日に答申を受けた。その後、教育委員会で報告内容を検討し、平成21年4月に船尾小学校と弓削田小学校を統合し、現在、猪位金校区小中一貫校を平成26年4月開校に向けて準備中である。

また、田川市全体の校区についても見直す必要があると答申されており、現在の学校数と規模、将来人口、小規模校・適正規模校のメリット、地域教育コミュニティの存続など、総合的な観点から審議・検討を重ねてきた。

田川市立学校適正規模審議会答申（平成18年1月）

ア 学校適正規模の在り方

(ア) 短期 ① 船尾小学校と弓削田小学校の統合

(イ) 中期 ① 田川中学校と中央中学校との統合

② 猪位金校区を小・中一貫校のモデル校区として検討

(ロ) 長期 ① 通学区域の矛盾を解消する校区再編

② 1小学校1中学校の校区再編も視野に入れた統合を検討

イ 適正規模について

中学校は6学級、生徒数の目安123人（1学級20人、21人）。

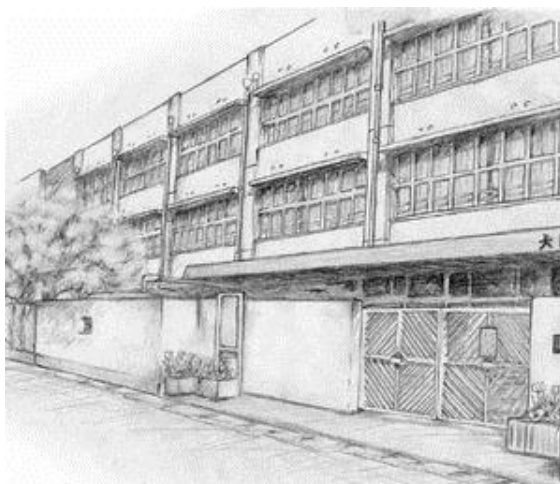
※ 学級定数40人（平成17年度）

3 適正規模推進の経過

田川市立学校適正規模審議会答申を受け、平成19年11月定例教育委員会において短期構想については原案どおり可決し、平成21年4月に船尾小学校と弓削田小学校の統合を行った。

また、平成23年6月定例教育委員会において、中期構想のうち「猪位金校区を小・中一貫校のモデル校区としての検討」については、平成23年10月までに教育委員会会議の最終結論を得て、平成23年度中に猪位金校区統合委員会（仮称）を設置すること、「田川中学校と中央中学校の統合」については、長期構想と併せて検討すること、そして、長期構想については、教育委員会において平成24年度中を目途に検討を行うこととした。

なお、猪位金小・中一貫校については、平成23年10月26日の臨時教育委員会において、猪位金小学校と猪位金中学校の統合による、施設一体型小中一貫校を設置することを決定し、平成26年4月の開校に向け準備中である。



IV 小規模校・適正規模校のメリット

規模の小さい学校のメリットについては、規模の大小にかかわらず、あらゆる学校で取り組んでいかなければならないことである。

一方、適正規模校のメリットを規模の小さな学校で実現する事は、物理的な制約から困難なものが多い。

(表5) 小規模校・適正規模校のメリット

区分	小規模校	適正規模校
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ○児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。 ○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。
学校運営面 財政面	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置が行いやすい。 ○校務分掌を組織的にくいやすい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員・児童・生徒数が少ないため、保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。

V 田川市立学校における適正規模について

今回、田川市立学校校区再編基本方針を策定するにあたり、子どもの成長にとって一番よい学習環境を整備するということを、最優先として検討した。

規模の小さい学校の状況は、その学校の特色や地域の実情によっても違うので、一律に人数だけで校区の再編を決められないという意見もあるが、長期的な視点に立ち、児童生徒にとっての最良の教育条件を整備するため、全市域を対象に検討を行い整理した。

1 中学校の学校規模について

中学校は全ての学校が小規模校、過小規模校であり、教科欠の発生や教職員人事への影響などが既に発生しており、今後も生徒数の増加が見込まれない状況から、次の視点に基づき校区再編の基本方針を検討した。

- ① 望ましい学校規模
- ② 校区活性化協議会を中心とした地域教育コミュニティー
- ③ 小学校との連携
- ④ 通学距離、安全性
- ⑤ 将来的に小学校区を再編する必要が生じた場合の整合性

また、住民基本台帳人口（猪位金校区を除く）から試算すると、学校数により、クラス数、教職員数は表6のとおりとなる。

（表6）学校数・学級数・教員数

学校数	生徒数／学年	学級数／学年	全体学級数	教員数 (配当基準表)
1	420	12	36	55
2	210	6	18	28
3	140	4	12	18
4	105	3	9	14

※ 特別支援学級を除く、市内中学校生徒数を1, 200人として試算。

(1) 中学校の望ましい学校規模（適正規模）

ア 学校規模

1 学年 3 学級以上であって、かつ、3 学年で 9 学級以上。

イ 理由

田川市立学校適正規模審議会答申では、中学校の適正規模を 3 学年で 6 学級としているが、次の理由により 9 学級とする。

- ・ クラス編成を可能とすることにより、クラス替えによる新しい仲間との出会いや、いじめ、学級崩壊等への対応が可能となる。
- ・ 5 教科（国語、社会、数学、理科、英語）でそれぞれ複数の教職員を配置しやすいこと。

※ 教職員間における切磋琢磨や補完的役割が期待でき、新規採用教諭の配置を可能とするためにも、それぞれの教科に複数教職員の配置が必要であり、少なくとも授業時数の多い 5 教科は、複数教職員の配置が望ましい。なお、40 代から 50 代の教諭が多いため、今後 10 年で約半数の教諭が退職を迎えることとなり、これまで築いてきた教育的財産の継承のためにも、1 人担任教科の解消が重要である。

(2) 学校規模実現のための学校数

全ての校区が 6 km 圏内となるために、1 中学校とすることも可能ではあるが、1 校では過大規模校となる。また 4 校では、生徒数が今後 20 年間で 3 分の 2 程度（表 3）に減少する見込みであるため、適正な規模が保てなくなる恐れが大きい。

(3) 地域教育コミュニティ、小学校との連携

校区活性化協議会を中心とした地域教育コミュニティ、小学校との連携については、今回、小学校区の再編は行わないことから、一部中学校区とのずれもあるが、小学校区を基本として校区活性化協議会の活動継続が可能であり、小学校との連携も維持出来るものと考えた。

(4) 通学距離、安全性

全ての校区が 6 km 圏内ではあるが、学校数を減らすと通学の距離が伸びるため、通学路の道路整備など、生徒の安全確保を図るための費用が増すことが予想される。

2 中学校の校区再編（統廃合）計画

(1) 校区再編計画における中学校数

中学校の望ましい学校規模を確保するため、通学距離や通学路の安全性、将来的な小学校区の再編において不都合が生じないように配慮しながら、2中学校あるいは3中学校の形を基本として、具体的な校区再編計画を策定することとする。

(2) 猪位金小中一貫校について

平成26年度に開校の予定であるが、引き続き児童生徒の減少が予測されており、校区線引きなどについては校区再編計画策定の中で検討することとする。

また、開校後に一貫校としての成果と課題を検証していくこととする。

3 校区再編（統廃合）計画実施にあたっての留意点

以下の点に留意して校区再編計画を実施する。

- ① 学習の場として望ましい環境を整備するという視点から、保護者、地域住民の期待に添える新しい学校づくり。
- ② 学校の持つ地域的な意義を踏まえて、学校、地域、市民などからの意見を求め、それらを参考にしながらの計画推進。
- ③ 統廃合によって通学区域が広がるため、交通事情を考慮のうえ、通学距離、通学時間の児童生徒の心身に与える影響、児童・生徒の安全、学校の教育活動への影響の、十分な検討と配慮。
- ④ 学校統合により、生徒は新たな人間関係づくり、学習環境の変化に対応することが求められる。このため、新たな学校生活に戸惑うことがないよう、生徒に対し指導が行き届くような配慮。
- ⑤ 生徒の教育環境の充実という観点から、施設設備面で差異が生じないような計画推進。